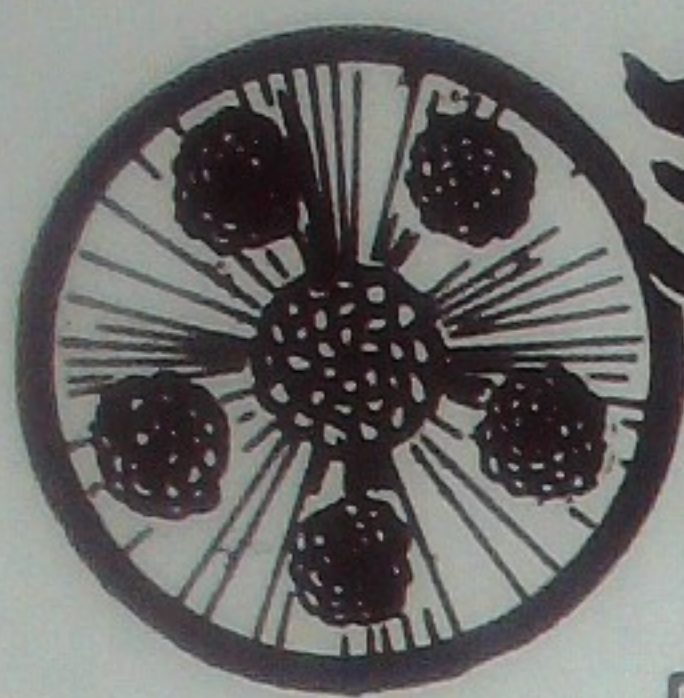




理容 やまがた

第350号

発行所

山形県理容業環境衛生同業組合

〒990 山形市清住町3-2-65 電話(0236)45-3525

発行者 梅津 鶴彦 編集者 志鎌 伝郎

購読料 1部10円 毎月1回発行

組合員の購読料は賦課金の中に含まれて居ります

第一回全国統一理容師実地試験実施

平成七年六月十二日(月)、山形高等理容学校に於て実施されました。当県では四十一名の受験者が新要項で受験した。概要は次の通り。

理容師および美容師実施試験が、全国統一方式で実施される運びとなった。

第一回統一実施試験の実施要項が平成七年四月十一日付官報により公告された。

▼試験期日
理容師試験は平成七年六月十二日(月)から。

▼試験地
全国四七都道府県で行うがそのうちで受験を希望する一つを受験地とする。

▼試験事項
(1) 理容の基礎的技術①②カッ

文化広報部長会議報告

平成七年五月十五日、理容会館に於て梅津理事長、本間担当副理事長の出席を得て、志鎌広報部長以下、各支部、部長さんの出席を頂き開催された。

【協議事項】

一、平成六年度事業報告

○第二二回県文化展の報告

○理容やまがた編集の報告

○投稿の御礼

二、平成七年度事業計画案

○第二三回山形県理容文化展の



教育部長会議報告

平成七年度第一回教育部長会議が去る五月十五日(月)、各支部教育部長出席のもと理容会館に於て開催されました。教育に関するあらゆる議題が審議されましたが、間近に迫る第二二回東北・第三四回山形県理容競技大会について、慎重に審議を重ねた結果、次の事項を確認致しました。

◆受付

各支部毎に教育部長が選手全員を確認し一括して受付を行う。(東北大会各県選手は別に行う。)

◆モデル審査

五、六、七部門の選手は受付終了後、速やかに所定の場所にモデルウィッグを持参し、モデル審査を受けること。

一、二、三、四部門のモデル審査は、第一回戦の競技中に所定の場所にて、規定どおりのモデル審査を受けること。(時間厳守)

◆第四部門の作品テーマについて

作品のテーマはカタカナで八文字以内とし、テーマの表現に具体的な註釈を付け提出すること。(五月二十一日迄)

◆ブラカード

ブラカード係は、各支部選手の中で一名決めてお願いすること。

◆選手の手配と留意事項

*競技においては、ベストを尽くすことは勿論であるが、山形県選手として、恥じない責任ある態度と行動をとること。



行事予定

◆七月

3(月) 事業部長会議

10(月) 東北大会事務打合

16(日) 第三回理事会、大学科
全理連東北理容協議会理事

17(月) 審査員、監視員合同会議
東北講師連合会定期総会
東北理容競技大会前夜祭
第二二回東北理容競技大会

24(月) 第三四回山形県理容競技大会
理容師「95メッセージ」
東北大会
27(木) 大学科
理容師実地試験合格発表

◆八月

7(月) 第二回常任理事会
28(月) 大学科

第三九回総代会で

承認されました。

(新理事)



丹 廣志 新理事
(北村山副支部長)

教育部委員 鈴木 直信

広報委員 三沢 繁男

組織部長会議報告

平成七年度、県組織部長会議が、去る六月五日(月)に県理容会館に於きまして開催されました。議事に先立ち、梅津理事長、本間組織担当副理事長の挨拶に始まり、石沢組織部長が座長となり、各支部の組織部長、そして青年部、女性部の委員長が加わり、全員出席での会議にまいりました。



組織部委員 土門 邦男

総務部長会議報告

四季を通して、一番こころよい季節に山形県理容組合総務部長会議が五月二十九日(月)、山形県理容会館に於いて開催されました。小松部長の力強い挨拶に始まり、小川副理事長より各支部総務部長に常日頃協力とねぎらい挨拶を頂き、田村副部長司会進行にて小松部長座長となり議事を進められた。



書記 田村 興吉

共済部長会議報告

平成七年六月五日

◆開会

後藤共済副部長 梅津理事長

◆理事長挨拶

松田副理事長 庄司部長

◆共済担当副理事長挨拶

今井担当事務局長

◆共済部長挨拶

協栄生命 長岡氏
東京生命 森田氏
日本火災 河島氏

◆保険会社挨拶

各部長

◆会議出席者紹介

◆打合せ事項・質疑応答

◆平成七年度キャンペーン説明について

団体生命共済・療養共済の促進の期間を七月一日より十二月末日迄とし、加入促進については機関誌・広報紙及びリーフレット等でPRを行う。

その他団体生命共済・療養共済報奨金等の説明については会議資料のとおり。

○賠償責任保険は事故処理時等のマニュアルにしたがい適切な対応するようすすめる。

○PL法(製造物責任法)通常の理容業務中の事故は賠償責任保険で補償対象となる。

○独自で製造、加工した物及び輸入販売等した製品については詳細については会議資料のとおり。

○団体生命共済についてはパンフレット資料等にそいながらすすめて行きたい。

○団体生命共済の掛け金が高くなり給付保険金下がついているので今迄より悪くなつてないか。

○結婚、誕生祝金等の支払い收支のバランスが悪くなっているので一考を。

○山形県の更新時の脱退者は現在どうなっているか。

今の所わかつて居ないので各部長さんに頑張って頂きたい。

各支部現在脱退者 庄内中央

十一、酒田七、寒河江一、最上

三、無 長井、飽海、北村山

○二、三年の後で黒字になった場合改定なるか。

○長寿祝金、長期間掛けているので二〇万円から三〇万円にアップ出来ないか。

○検討中です。

○組合員脱退した場合、保険は続ける事ができるのか。

○脱退しても掛け金を納め支部で認めるとともに組合で了解したとき。

○療養保険で医師の診断書の書き込みについて。

○接骨医等、認定をうけ医師の指定で治療したもの及び保険会社で判断する。

○血圧が高くて薬を飲んでいて発病した時の支払いは。

○医師の診断書及び組合事務所早めに連絡をして下さい。

○丈夫で元気な内に加入させる姿勢が大事

○年金の支払い解約について実績支払いです。規程に従っています。

○火災保険契約額を五〇〇万以上にする事は出来ないか。

○加入率が高くなれば多く支払出来ますが、現在は予定ない。

○年金、今の掛け金で赤字にならないのか将来大丈夫なのか。

○現在の状況をシュミレーションによって考えてみる。

○倍償保険、サインポール壊されたときの補償は、駐車場での自動車と自転車との接触事故場合は。

○お店の物では駄目です、お客さんの為の保険です。

○自動車物損事故でナンバー、事故の状況写真一枚では足りないので、何枚かに分けて撮って頂きたい。

○対人事故等での必要書類が多すぎるから少なくならないか。

○今後の検討課題です。

○事故があった場合は個人で示談にしないで組合の指導又は連絡下さい。

○火災保険の手続きは所定の書類にしたがって下さい。

○白髪ぞめをした場合カブレた時は倍償で対象なる。外にPL法

○総代会での発言、従業員の給付対象については今の所では考えにくい。

○給付規定の見直しを考えて行きたい。

○今迄の収支経過をみると今後、会費の見直しも考えられる。

◆閉会

共済部委員 小林 信一

保険、別に有り掛け金などないで色々ある。

○キャンペーンで支部への会社は指導しているか。

○部長(支部)と保険会社とのコンタクトを取りながらやって行きたい。

○事故請求必要書類にはなるべく多く書くようにして下さい。

○送金等についても所定の期日まで納入をお願いいたします。

○各部長に報償慰労金だして頂きたい。

○前向きに考えて行きたい。

○名義変更手続きについては速やかに行って頂きたい。

◆互助会について

○鹿野互助会担当部長

○総代会での発言、従業員の給付対象については今の所では考えにくい。

○給付規定の見直しを考えて行きたい。

○今迄の収支経過をみると今後、会費の見直しも考えられる。

◆閉会

共済部委員 小林 信一

国連麻薬乱用撲滅の10年(1991年~2000年)支援事業 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動趣意書

実施期間: 6月24日(土)~7月23日(日)



支部だより

庄内中央支部

通常総会開催

春の遅いこの地方にも、やっと桜の花が咲き始めた四月十六日、庄内中央支部の通常総会が湯ノ浜温泉「ホテル海山」に於いて開催されました。昨年六月の臨時総会で富樫前支部長より引き継いだ、小林信一支部長が「思いがけず、途中よりスタートした新体制ですが、思考錯誤を重ねながら、なんとかこの一年を乗り切った。これからは組合員の方々の御協力があったらこそ……」とのあいさつがあり、羽黒町の丸山れい子さんの優良組合員表彰や来賓の方々より御祝辞をいただいた後、さっそく議事に入り、新役員としては何事もなく無事に終わってくればと思ふ反面、質疑応答もなくすべて承認では活気がなく支部の発展もないんじゃないかと相反する思いで臨んだ総会でしたが、今年は錚々たる男性組合員の出席が多く、とても活発な意見、するどい質問、提案等があり、また本間副理事長長さんも適正化規程についての補



ミニ文化展
支部長賞「花びん」
北川 敏夫 氏

余目町大和地区 佐々木静江

山形支部

健康診断も念のため

理容師としては勿論のこと、一人の市民として、自分の健康は自分で管理する。去年より組合独自の検診が取り止めになったのは、御承知の通りです。

私達の仕事は力仕事には入らないが、継続的に同じ姿勢をとり、休み間もなくまた次の仕事に入る。食事にしても業者以外の人達には想像出来ないような時間で終わってしまう。このような毎日の生活を現代の若者に、仕事は楽しいものです。とはなかなか真顔では言えないのは、私だけでしょうか。

一日八時間、週四十八時間労働から、週休二日制、週四十時間と時代は進み、私共業界の足の短かさなど若者達の長い足からは計り知れないものなのかもしれません。

私事ですが仕事を始めて三十年間、無欠勤体の不調など何事もなく、毎年行っている市の総合検診でも診断結果は総て異常なしという安心もあり毎日の生活にはさぶさぶ自信を持っておりました。

そんな一月末の早朝、突然の胸の痛みで自分を疑いました。

激痛が走り体中が汗ばみ、額からは脂汗がしたたり落ちてくるのです。医師の診断、救急車、手術、集中治療室十日間、入院一ヶ月、ただ今ハビリ中です。

自分なりに注意していたんですが、体力的にも人より優っていた事もあり、もしかか病気に關する事があるならば、胃か、それとも肝臓か、ぐらいにしか思っていま



山形支部広報部長 漆山 史郎

第九回山形県理容業環境衛生同業組合女性部ビニールボール大会開催

期 日 平成七年十月二日(月)
場 所 上山体育文化センター
主 催 山形県理容業環境衛生同業組合
共 催 上山市
実 行 村山理容協議会上山支部

理容文芸

【私の詩】

交 換

幸福の時が
ほんの短いものならば
今ふつくら赤く咲いた
ヤブツバキの花は
今が幸福
その花の密を吸っている
ヒヨドリは今が幸福
その二つの幸福は
窓から
花とヒヨドリを見る
私を幸福にする
そんな数多の幸福を
どこかで受け取って
微笑んでいる
春がある

鶴岡副支部長 田村 興吉



五月分弔慰金受給者

西村山支部 後藤 実 (母サノ)
平成七年五月三日死亡 七五歳
南陽支部 五十嵐アキ子 (義父勝四郎)
平成七年四月二十一日死亡 八三歳

加入のきっかけ

いろいろあります、人生は。

7月1日から
加入促進キャンペーン
スタート!

“いざ!”という時に生活を守る
全理連・療養補償共済
・団体生命共済

全国理容業環境衛生同業組合連合会

〒950 山形県山形市山形1-36 TEL. 02-2279-4111(代)

第二七回 山形地区理容大学科卒業式

去る五月二十九日(月)理容会館に於いて大学科の卒業式が挙行されました。本校より高橋校長、鈴木局長が参加しての式典でした。始めに鈴木局長から今日のスケジュールの説明があり、午前十時より高橋校長の講義「業界情報」の授業があり(理容の現代的問題、将来の展望、その施策についてを学びました)十二時より鈴木局長の司会で卒業式次第にて進化した。一三名の卒業生が点呼され、大学科の課程を修了されました。卒業証書、たては校長より、講師適任証を梅津理事長より授与されました。そして、五名の方々に皆勤賞を一人ひとりに校長より手渡された。式辞(校長)あいさつ、梅津

理事長、中條志治郎教育部長、志鎌伝郎担当理事より賜りました。最後に卒業生を代表して木嶋敏恵さんの答辞で式典は終了した。(答辞を記載します)
記念写真撮影をした。茶話会はその場で開催した。学校関係者組合関係者、卒業生でいろいろ会話がはずみ午後一時三十分各証書を手に散会した。卒業生は左記の通り。
大類一恵、森有弘、藤戸美智子、大場智美、村岡恵美子、宮林一美、国井修、間宮理奈子、梅津博之、近野直美、木島敏恵、奥山保彦、足達洋記
尚、庄内地区大学科は開催中。



答 辞

新緑さわやかに萌え若葉の薫り高いよい季節となりました。このよき日に第二七回山形地区理容大学科講習の修了式を挙行下さいまして誠に有難くひとしをの感激で一ぱいございます。ここに講習生一同を代表しお礼の言葉を申し上げます。月日のたつのは早いもので昨年の六月開講以来たちまち一年経過しました。この度の講習で基本的技術並に高度な応用技術まで御指導下さいました。講師の先生方は厳格の中に御熱意と、そして笑顔をもって、ユーモアを交



え興味と関心を高めながら理解を深めて下さいました。お蔭様で高度な技術まで体得することが出来ました。先生方の御厚意と真心に強く心を打たれました。
ここに深く感謝申し上げます。この感激を深く肝に銘じ、尚一層の技術の向上に努力精進いたす覚悟で一ぱいです。早速明日より職場に立つてお客様に喜ばれる立派な技術者として精進いたす覚悟で一ぱいです。

終わりに講師の諸先生と御世話下さいました組合の役員の方々の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。答辞といたします。
平成七年五月二十九日
第二七回山形地区
理容大学科講習会
修了生代表 木嶋 敏恵

国民金融公庫取扱分

(平成7年5月17日現在)

	環 衛 貨 付		環 衛 改 善 貨 付	
	振 興 事 業 貨 付		一 般 貨 付	
ご 利 用 いただける方	環境衛生関係の事業を営む方であって、厚生大臣から振興計画の認定を受けた環境衛生同業組合の組合員の方		環境衛生関係の事業を営む方	
ご融資金のお使いみち	設備資金		設備資金	設備資金
ご融資額	1億2,000万円以内 (ただし、特定の設備の場合はこれを超えることができます。)		7,200万円以内 (ただし、特定の設備の場合はこれを超えることができます。)	550万円以内
ご返済期間	18年以内 (ただし、特定の設備の場合はこれを超えることができます。)		13年以内 (ただし、特定の業種、設備の場合は、これを超えることができます。)	6年以内
据置期間	2年以内		1年以内 (特に必要な場合は2年以内)	6ヵ月以内
利 率	特別利率(現行年3.85%) ～基準利率(現行年3.85%) (お支払いみちによって、適用利率が変わります。)		特別利率(現行年3.85%) ～基準利率(現行年3.85%) (お支払いみちによって、適用利率が変わります。)	特別利率(現行年3.85%)
保 証 人	原則として1名以上		無 保 証 人	
担 保	必要に応じて提供していただきます。		無 担 保	

(注) ゴシック部分が、今年度の予算成立に伴い、改正されたところです。

編集日誌

* 戦後五十年理容業も少しずつ器具、器材や顧客様のニーズも変化して参りました。しかし、人間誰しもが、いつまでも若く有りたい気持ちに変わりなし。
* 各部事業計画推進進行中なり、

* 県組合も支部組合も日程調整中。
* 東北理容競技大会、山形県理容文化展、'95メッセジ大会同時準備中、近県の選手、役員、友人、知人の歓迎ムードを高めます。

* 理容師統一実地試験準備のため(衛生上の取扱と技術)を紙上記載する。

あとがき

組合員の皆さん、ご愛読ありがとうございます。さあ、暑い夏になるのか、七・七・一七大会を成功させよう。一人ひとりの協力で咲かそう真夏の競演。各位のご寄稿を心よりお待ちしております。原稿の締切は毎月十日とさせていただきます。

申込み 山形県理容組合

電話 〇二二六(四五)三五二五
FAX (四五)三五三〇

第六十回 専修講習会開講式

去る五月二十九日、村山理容協議会主催による平成七年度第六十回専修講習会を山形理容高等学校を会場に、二四名の受講生をもって開講式が行われました。

式には松田強三村山理容協議会会長並びに粕谷政孝村山ブロック講師会会長が出席され、松田会長より理容組合の組織と組合のあり方の話があり、粕谷会長より専修講習会の講師は山形県内の講師会員が講師として派遣されており、主に各技術の基本を教えており、さらに次年度には大学科の課程があり、全理連の講師が基本から応用へとグレードの高い技術を身につけさせるべく派遣されてきますのでしっかりと勉強してほしいとの訓辞を頂きました。

尚、講習会は平成八年三月二十五日まで合計一二回を予定しております。

吉岡 政喜

